

## 富津市学校給食運営委員会議会議録

1	会議の名称	令和元年度第1回富津市学校給食運営委員会議
2	開催日時	令和元年7月12日(金) 14時56分～16時05分
3	開催場所	富津市役所本庁2階 202会議室
4	審議等事項	(1) 学校給食費の滞納状況及び対応について (2) 学校給食用食材の放射性物質検査について (3) 学校給食施設整備について (4) その他
5	出席者名	(委員) 川名泰、川名賢、千倉淳子、田中計、泉澤由和、庄司憲仁、八戸重之、石塚弓子 (事務局) 岡根教育長、笹生教育部長、須藤教育部参事、鈴木給食係長、岡本共同調理場長、播岡主事、川名非常勤職員
6	公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当(理由)
8	傍聴人数	1人(定員5人)
9	所管課	教育部 学校教育課 給食係 電話 0439(80)1343
10	議会議録(発言の内容)	別紙のとおり

令和元年度第1回富津市学校給食運営委員会 会議録

発言者	発言内容
鈴木係長	<p>令和元年度第1回富津市学校給食運営委員会を開会する。                      本日は、委員8名出席なので、富津市学校給食調理場管理運営規則第11条第2項の規定により会議が成立する。                      また、本会議の内容については、富津市情報公開条例第23条の規定により公開となる。</p>
岡根教育長	<p style="text-align: center;"><b>【教育長挨拶】</b></p>
鈴木係長	<p>会議次第3「委員・事務局紹介」に移る。                      本日は、新委員での第1回目の委員会となるため、全委員に自己紹介をお願いします。</p>
全委員	<p style="text-align: center;"><b>【委員自己紹介】</b></p>
鈴木係長	<p>事務局は、席次表により確認をお願いします。                      会議次第4「議題」を次第に沿って進める。                      本会議は、富津市学校給食調理場管理運営規則第10条第1項に「委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。」と規定されている。昨年度、川名泰委員を委員長に、川名賢委員を副委員長に選出され、本年度も引き続きお願いしたいと思っているがいかがか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議無し」の声あり）</p>
鈴木係長	<p>富津市学校給食調理場管理運営規則第11条第1項の規定により委員長が議長となるため、会議の進行をお願いします。</p>
川名委員長	<p>規則に基づき議長を務める。                      本日の議事録署名人は石塚委員にお願いします。                      議題（1）、（2）を続けて説明するので了承願いたい。                      （1）「学校給食費の滞納状況及び対応について」事務局の説明を求める。</p>
鈴木係長	<p>学校給食費の滞納状況及び対応について説明する。                      資料4「平成30年度給食費（現年分）」の収納状況を説明する。                      調定額 162,158,898 円                      収入額 161,762,898 円                      未納額 396,005 円                      収納率 99.76%</p>

未納の率は 0.3% であり、収納率は過去 10 年間で最も高い。  
 資料 5 「平成 29 年度給食費（過年分）」の収納状況を説明する。  
 調定額 166,723,371 円  
 収入額 166,229,495 円  
 未納額 493,876 円  
 収納率 99.70%

資料 6 「平成 30 年度給食費（過年分）」の収納状況を説明する。  
 調定額 696,456 円  
 収入額 493,780 円  
 不納欠損額 0 円  
 未納額 202,676 円  
 収納率 70.90%

資料 7 「平成 31 年度への過年度分滞納繰越額内訳」を説明する。  
 滞納額合計 598,681 円

資料 8 「未納となっている給食費の徴収内容別一覧」を説明する。  
 児童手当からの特別徴収  
 現年度分 338,585 円  
 過年度分 428,776 円  
 臨戸徴収（過年度分）25,104 円  
 学校徴収（過年度分）39,900 円

給食係では、富津市債権管理条例に基づき、毎月督促状を発送している。督促後期間を経過しても納入されないときは、強制執行を行わなければならないと規定されているので、支払督促の申立を平成 24 年度から実施している。平成 24 年度は保護者 3 件について申立を行った。

平成 25 年度以降は、納付誓約や児童手当からの特別徴収に係る申立書の提出等の対応を図った結果、申立対象者は 0 人であった。

今後、再三の督促や納入依頼にも関わらず納入の意思を示さない未納者が発生した場合は、学校と協議し、申立手続きの検討を行っていく。

川名委員長

議題（2）「学校給食用食材の放射性物質検査について」事務局の説明を求める。

鈴木係長

資料 9 「学校給食用食材放射性物質検査 結果」について説明する。  
 千葉県では、国の補助を受け、放射性物質の検査機器を県内教育事務所に設置し、実施している。  
 検査場所は、木更津市の南房総教育事務所で、富津市は、1 か月当たり 3 検体の検査を実施している。  
 平成 24 年 5 月 8 日の試験検査から、令和元年 6 月 21 日までに延べ 406 検体の検査を実施し、全ての食材で放射性セシウムは不検出であった。

	この結果は市ホームページにも掲載している。
川名委員長	(1)、(2)の説明が終了した。まず(1)のほうから、何か質問等はあるか。
千倉委員	平成30年度に富津小学校だけが10人と急に件数が上がっているが、何か要因があるのか。前年は払えていて急に支払えなくなる人がいたのか。
鈴木係長	資料7の富津小学校であるが、平成29年度のところが0人なのは、平成30年度以降に遅れてではあるが、児童手当からの徴収等ですべて回収を行ったためである。
川名委員長	29年度時点の数字では無く、今時点の数字ということでよいか。
鈴木係長	その通りである。
千倉委員	この表を見て、何を問題とするのかということにもよる。お金を回収したからいいのかという問題ではないとすれば、例年、何名払えない子どもがいるのかという推移を知りたい。富津市は優秀ではあるが、都会や世間では給食費が払えない子どもが問題となっている。それを議会等でも無料にしようという意見もある。富津市としては今のところ必要ないのかなと思ってしまう。例えばこの10人が毎年、どこかで精算はするとしても、毎年未納が続いている事実があるのならば捨ててはおけない。
川名委員長	払えない保護者と払わない保護者の区別はついているのか。
鈴木係長	<p>準要保護という形で、給食費だけでなく就学に関わる費用を市で援助する制度がある。それを利用している保護者も多数いる。申請により審査を行い、収入の少ない人を援助している。ここに上がっている人は該当しない。</p> <p>また学校によっては毎月口座引落で徴収を行っているケースがあり、残高不足で引落ができなかったものをそのままにしている場合が1番多い。</p>
川名委員長	払えない子どもというのは、準要保護でほとんど入る。払える子どもの何人かが失念したり等の事情で少し残ってしまう。それがこの数字だということによいか。
笹生部長	先ほどの説明に、強制徴収という手続きもあると説明したが、徴収担当が個別に伺い、状況を把握し、手続きをするか判断している。平成24年度の時にはどうしても払わないような方に強制執行手続

	<p>きをしたが、それ以降は誓約によって支払う意志を示しているため、明らかに払えないということはなかった。失念という言葉があったが、たまたま払えない時期が発生してしまったということはある。滞納については個別にケアをし、払ってもらうよう手続きを踏んでいる。滞納額は平成 30 年度は縮減しており、拡大には繋がっていない。</p>
千倉委員	<p>例えば 1 ヶ月目に残高不足で引き落としができなかった場合、2 ヶ月目に前月とまとめて引き落とすと言ったことはできるのか。それともそのまま滞納扱いになり、1 年分溜まった後に請求されるのか。</p>
須藤課長	<p>例えば 5 月分が落ちなかった場合は、まず市から学校へ依頼をし、学校から保護者に残高不足等で落ちなかったと連絡し、現金で徴収している。翌月にまとめてと言うことは無い。</p>
千倉委員	<p>その都度、学校から言われたときに支払っていれば滞納にはならないと言うことでよいか。</p>
須藤課長	<p>その通りである。</p>
泉澤委員	<p>吉野小学校では毎月 25 日に引き落とせない場合、次の 11 日に再度引き落としをしており、2 回機会がある。</p>
鈴木係長	<p>口座振替の銀行とのやりとりについては各学校に任せており、学校によっては多少の違いがあると思われる。</p>
川名委員長	<p>振込みの形を取っている学校が多いが、教員の働き方改革がある中、手集金という形を取っている学校がまだあるか。</p>
川名副委員長	<p>富津地区では青堀小、富津中、飯野小の 3 校が手集金である。PTA の力を借りているが、PTA から手集金について、どうなのかと質問をもらうことが多い。</p>
石塚委員	<p>天羽地区では、天羽東中が手集金である。</p>
岡根教育長	<p>安全面から言えば銀行での集金がよいが、失念したり、手集金の方が滞納者の減少が見込めるといったこともあった。</p> <p>私が青堀小にいたときに振込を行っていたが、栄養士がお金の計算をするのに、5 つの指定銀行から大量のデータが来て、誰がどこにいるのか、500～600 人の子どもたちを整理していた。4・5 月は毎晩 11 時までかかっており、とてもできない状態であったため、手集金になった。</p> <p>お金には触らず銀行でのやりとりの方が安全だが、指定銀行が 5</p>

	<p>つにもなるとまた大変である。かといって、保護者の利便性を考え指定銀行が多い方がよいと便宜を図った。指定銀行を減らせばチェックは早いですが、保護者からすると新しい口座の開設や、忘れて残高不足で入らないということがある。</p> <p>表を見ると手集金のところは大きな滞納が無いというのも事実。子どものことを考え持たせているということもあると思う。だが安全面を考えなければならないということもまた事実。千倉委員の言った払えないのかという、臨界点に近い保護者がどうなのかという点も考えなければならない。年取いくら、で判断するのは妥当な回答なのかというところもある。</p>
川名副委員長	青堀小学校は集金 1 回あたり、250 万円以上は集まる。
千倉委員	手数料が数十円の集金代行業があるがどうか。
岡根教育長	口座振替をしていたときに、手数料が 50 円かかるのが嫌だから学校にお金を届ける、という保護者もいた。そういうことに敏感で、銀行によっては手数料にも違いがある。それくらいナイーブな問題を抱えている保護者もおり、厳しい。
千倉委員	<p>手集金による職員や PTA の煩わしさを減らすためにも、手数料を行政で負担することも考えてみる価値はあるのでは無いか。</p> <p>給食のみならず、代行業ということで集金をする業者も増えているし、他の業種では動いている。</p>
川名委員長	続いて（2）の放射性物質検査について意見があるか。
庄司委員	感想だが、放射性物質が検出されなかったことがホームページに載っており、安心であるということが周知できてとてもよい。
川名委員長	この検査はいつまで続けるつもりなのか。見込み等はあるのか。
鈴木係長	今は県が用意した機材を使い、教育事務所で実施している。県としては継続しているが、県がやめると言うことであれば同じタイミングでやめる、ということになる。特段今のところそういった動きは無い。今まで放射性物質が検出されたことも無いため、平成 29 年度から実施する数を減らしたところである。
川名委員長	（3）学校給食施設整備について事務局の説明を求める。
鈴木係長	<p>学校給食施設整備について説明をする。</p> <p>手元の資料は、資料 10「学校給食施設設備に向けた提言書」、また資料 11「富津市学校給食共同調理場整備基本構想（素案）」であ</p>

<p>川名委員長</p>	<p>る。</p> <p>昨年度から引き続きの委員には繰り返しの内容となる。</p> <p>資料 10 の提言書は平成 29 年度の当委員会から提出された。すべての調理場を統合し、新規に共同調理場を建設する、との提言である。その実現に向けて今年の 2 月に、資料 11 と同じ基本構想を当委員会に提案したが、施設候補地の箇所は調整中であり、示すことができなかった。</p> <p>その後、現在まで調整、検討をしたが、まだ調整中である。前回意見として出された部分や文章の表現は修正しているが、基本的には前回と変わらない。</p> <p>進捗が無く申し訳ないが、新規に委員になった人もいるので、現在このような施設整備を目標に進めていると言うことで承知されたい。</p> <p>基本構想はほとんどこのままで、候補地の部分を加え完成を目指している。</p> <p>新委員は今の内容だとわからないところがあると思うが、もう一度説明を受けたいところは無いかな。</p> <p>かいつまむと、去年とほぼ変わらないが、場所をまだ決め切れていないということ。この前、というと新委員はわからないため、この前のものを説明してもらいたい。</p>
<p>鈴木係長</p>	<p>資料 10 の提言書は平成 29 年度の委員会だったが、現存の 3 施設の老朽化や衛生管理基準の遵守が課題となり、移転、新築や改修をすることを検討した結果、すべての調理場を統合し、新規に調理場を建設するという結論で提言があった。</p> <p>次の資料 11 は、実際の手順として施設整備の基本構想として定めていかなければいけない。これは提言よりも細かい施設の構想、概略であり、全体的なことを記載している。あくまで構想であるため、実際のものとは異なってくる。</p>
<p>川名委員長</p>	<p>資料 11 の 5 ページあたりの 5 番、施設の具体的な考え方について、これを受けて考えた施設が 6 ページの見取り図であると思われる。</p> <p>施設の基本的な考え方、衛生管理、食物アレルギー、食育推進、調理能力、用地選定の条件等を考えながら平面図ができていると言うことか。5、6 ページを中心として、委員の疑問や、わからないところがわからない部分はあると思うが、以前からいた委員も聞きそびれ等があればお願いしたい。</p>
<p>笹生部長</p>	<p>全体的な計画の位置づけとして、市が経営改革に基づいて中期収支見込を作成し、公開している。昨年度公表された中期収支見込だと令和 4、5 年で建設ということで公表されている。その中期収支</p>

見込だと昨年度時点の計画であり、全体計画は一年ごとに見直すこととなっている。現時点ではまだ見直し前である。見直し後によっては変更となることも考えられる。

だが、候補地の選定は慎重に進めなければならない。経営改革をしていることも重要であるため、市有地を活用する検討を主軸としている。新たな土地を購入すると財源が必要になり、資産が増えるため、それを抑制する方針である。

泉澤委員

木更津市は新しいセンターを作り、完全除去食を実施したが、500人を超える学校ではエピペンを持っている児童が2、3人はいる。親から出されるアレルギー対応表や業者の食材表について、栄養士が一人でチェックしたときに、漏れがあってエピペン事故があった。それを全部の食材を月初めに確かめて、実際に入ったものを教頭と校長が確認する。小さなアレルギーも含めると20人くらいアレルギー表が出てくる。月初めに見て、検品しているところには入れないから袋を見て、裏の素材に入ったアレルギー物質を見つけて、それを見つけなかったら死亡事故になっていた。非常にびりびりした状態であった。毎日親から検品表をもらい、校長がチェックして、親に返して、食材が変わるとまたその家に行ってやっていたが、給食のアレルギー対応が始まったため、それまで食べなかった子が喫食するようになり、センターから来る黄色いポットに入った「〇〇ちゃん用」と書かれた給食を1年生は見たくて、その子が食べるのを校長なんかが見に行っていた。あまりアレルギー対応を丁寧にする現場はとてもしりりりする。アレルギー対応を徹底的にしないでもらえると現場は助かる。

岡根教育長

今まで富津市は対応しなかった。新たにセンターを作るときにアレルギー対応をという提言書もある。だが卵やナッツ類などいくつかのものに対応はできても、すべてのものは無理である。せいぜい何種類かのものを保護者に説明し、除去食か対応食を作ることを認知してもらおう。

泉澤委員の心配はその通りだ。現場にいたときに、食材の詳しいものを保護者に渡して、保護者は医者と相談をして、こういうときは食べてよいかだめかを決める。大きな事故になるような子ではなかったからできていた。この日は食べる食べないといった申請書を保護者が出し、校長が印を押し、双方が持つという形を取り、担任が今日はどうするか必ず職員室に連絡をさせた。調布市でも他の子のものを食べて事故となったこともあり、危機管理的なものはセンターだけの問題で無い。学校現場においてもアレルギーの危機管理が必要だ。必ずやっているから大丈夫、という過信はすべきではなく、きちんとした対応をしなければならない。細かい、食材に入っている調味料までは対応は難しい。

田中委員	<p>天秤にかけて、同じようなものを食べられて喜ぶアレルギーの子どもが多く出るような給食が開発されていること自体はよいことである。喜ぶ子どもが多いから実現を目指している。エラーに関しては、100%安全と言うことはありえない。対応策を準備しておく。エピペンの普及など、日進月歩ではあるが事故が風化しないようにしておくべき。この計画は100%安全だとか、前の施設より勝っているとかではなく、天秤にかけてときに耐久性や雨漏りなど、そういったものを踏まえて喜ぶ子どもが多いからこの結論になるのだと思う。</p>
川名委員長	<p>すべての子どもの幸せを願って、ということも含めると対応すべきだが、対応する学校も責任をとれないところがある。アレルギーの子どもがいると遠足の時もお弁当の交換をさせられない。全員に網をかけて事故を起こさないようにする。</p>
岡根教育長	<p>対応をしすぎる、というほどの施設にはなっていない。1、2種類くらいの対応で、人の配置もあり、限界がある。</p>
泉澤委員	<p>アナフィラキシーが起きたとき、私が一番上の立場で、たまたま市教委もおらず、親とも連絡が取れず、5分が経過したためエピペンを使用したことがある。その時はもう覚悟が無いとできなかつた。打ったことで親は感謝したが、説明はとても大変であった。</p>
岡根教育長	<p>子どもを預かる上で、確認しておく必要がある。こういう場合は対応する、ということは。</p>
泉澤委員	<p>必ず電話に出るという約束をしていたが、保護者が出なかった。</p>
川名委員長	<p>安全安心が基本にある。その上に子どもの幸せを考えなければならない。新しい給食センターがどこまで対応できるか、学校のどういう協力体制が必要か、保護者の理解を求めないといけない部分もある。</p>
川名副委員長	<p>アレルギー対応については別のアレルギーの組織があり、校長会に代表も出ている。この会でこういう問題があったことを話題に出してもらいたい。</p>
川名委員長	<p>アレルギー対応については、新しいセンターでも対応を図っていくという方向でよいか。 他にはないか。 (4) その他について事務局の説明を求める。</p>
須藤課長	<p>事務局からの説明は無い。</p>

川名委員長	委員の皆さんからこの場で協議したい事項はあるか。 特に何も無いため、本日の議事はすべて終了した。
鈴木係長	事務局から今後の会議予定について説明する。
須藤課長	今年度も複数回の委員会を開催する予定でいる。次回以降は施設整備に関する議題が中心となると思われる。現時点では未定ではあるが、ご協力をお願いします。
鈴木係長	令和元年度第1回富津市学校給食運営委員会を閉会する。